第15回 定時株主総会

招集ご通知

開催日時

平成27年6月11日(木)
午前10時

開催場所

東京都千代田区霞が関三丁目2番5号
霞が関ビルディング35階
東海大学校友会館　阿蘇の間

決議事項

第1号議案　取締役4名選任の件
第2号議案　監査役補欠者1名選任の件
第3号議案　定款一部変更の件

目次

株主の皆様へ	01
招集ご通知	03
事業報告	05
連結計算書類	28
計算書類	34
株主総会参考書類	39
株主総会会場ご案内図	裏表紙

15th

DI

株式会社 ドリームインキュベータ
証券コード：4310

株主の皆様へ



早いもので創業15年になります。
心は相変わらずベンチャー100%ですが、いつの間にか中堅企業になってきました。

各事業について具体的な数字を用いてご報告いたします。(数字は全て連結ベースです)
プロフェッショナルサービスは、前期比15%増の25億円となりました。極めて労働集約型で、かつ、シニアなビジネスプロデューサーがどれだけいるかがカギなので、今後も15%前後の成長が限界だと思われます。この好調はひとえに既存顧客からの継続的な発注をいただけたことが最大の要因です。

海外拠点は、上海・ホーチミンに加え、4月からバンコクが立ち上がりました。また、ムンバイ・ヤンゴン・ジャカルタに設立準備中です。シンガポールは閉鎖し、東京を含めて7ヶ所体制に移行するわけです。現地に進出する日系企業のみならず、現地企業や現地政府からのプロジェクトも増えてきています。

次は営業投資事業です。IPOは1社（韓国・指紋認証技術の会社であるユニオン・コミュニティ）だけです。しかし、保有上場有価証券の売却によって、単年度としては過去最高のキャピタルゲインを27億円得ました。

新規投資は、デジタルメディア系を中心に行っております。私たちは、３～５年後まではデジタルメディア系が有望で、５年超はロボット・ロボティクスが中心になると考えているからです。

DIアジア産業ファンド（50億円、DIはGP。そしてLPとしては10億円）はお蔭様をもちまして投資は全て完了、現在育成段階です。既にIRR49%で還元させていただいた会社を除く３社も極めてたくましく育っております。こうした背景のもと、規模・エリアを拡大した２号ファンド（100億円）は株主総会前後に組成できそうです。また、既にミャンマーとインドにおいて大変魅力的で信頼できる企業と緊密な連携をとっております。

３番目にご報告させていただくのはグループ企業です。

まず、保険事業（アイペット）は想定以上に順調です。売上高は64億円で前期比25%増です。保険業法第113条繰延資産の一括償却を実施、IPOの検討・準備に入りました。

また、デジタルマーケティング事業（DIマーケティング）はベトナムで１年間にユーザー数が23万人になりました。４月からタイに進出、秋ごろにはインドネシアに打って出る予定です。

アセットリクイデーション事業（リバリュー）は、今期３億円以上の赤字を出しました。佐川急便等外部パートナーとの連携を強化しています。「何をいまさら」と笑われそうですが、マーケティング活動もプッシュ営業からプル営業へ転換しました。システム強化、オペレーション改善による収益性の改善にも取り組み中です。

こうした活動の結果、当連結会計年度末の連結人員数は352名、内、ビジネスプロデューサーは108名（内、海外は28名）です。

DIはお金を増やすことを目的にした会社ではありません。優秀な人を育て、夢を育む（Dream Incubate）会社です。それが達成されれば、お金は嫌でも後からついてくるというのが創業時からの考え方です。

“Create New Industries, Vitalize the World”（新しい産業を創り、世界を元気にする）をスローガンに、次の15年も邁進しますので、引き続き応援よろしくお願い致します。

株式会社ドリームインキュベータ
代表取締役会長　堀 紘一

証券コード：4310
平成27年5月27日

株主各位

東京都千代田区霞が関三丁目2番6号
株式会社ドリームインキュベータ
代表取締役会長　堀　紘一

第15回定時株主総会招集のおしらせ

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第15回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成27年6月10日午後6時までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会終了後、株主のみなさまとの懇談の場（お茶菓子つき）を設けさせていただきます。お気軽にご出席いただき、ご意見などを賜りたいと存じます。

敬　具

記

1	日　　時	平成27年6月11日（木曜日）午前10時
2	場　　所	東京都千代田区霞が関三丁目2番5号　霞が関ビルディング　35階 東海大学校友会館　阿蘇の間（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3	目 的 事 項	**報 告 事 項** 1. 第15期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第15期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類報告の件 **決 議 事 項** **第1号議案　取締役4名選任の件** **第2号議案　監査役補欠者1名選任の件** **第3号議案　定款一部変更の件**

以　上

- 当日ご出席の際は、お手数ではございますが議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 株主総会参考書類および添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.dreamincubator.co.jp/）に掲載させていただきます。
- 「会社の体制及び方針」、「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.dreamincubator.co.jp/）に掲載しておりますので、法令及び定款第15条の規定に基づき、報告事項に関する添付書類には記載しておりません。「会社の体制及び方針」は監査役の監査対象となっております。「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」は、報告事項に関する添付書類とともに、会計監査人および監査役の監査対象となっております。

1. 企業集団の現況に関する事項

（1）事業の概要

当社は、大企業・ベンチャー・業界・国境の壁を越え、事業・産業を育成するために、プロフェッショナルサービス・投資・事業経営による「ビジネスプロデュース」を推進しております。

プロフェッショナルサービスは、大企業や政府向けの戦略コンサルティングに加え、複数のセクターを巻き込んだプロデュース支援、M&Aのファイナンス・アドバイザリー、経営幹部の育成支援が含まれます。

投資は、自己資金によるプリンシパル投資に加え、アジアにおいてはファンドを通じた投資を推進するDIアジア産業ファンドを運営しております。

グループ事業には、ペット向け医療保険を行う保険事業（アイペット）、流通の余剰資産流動化を支援するアセットリクイデーション事業（リバリュー）、東南アジアの市場調査支援を行うデジタルマーケティング事業（DIマーケティング）、女性向けファッション・イベントのTGC（日本知財ファンド）が含まれます。

DI: “The Business Producing Company”

Create New Industries, Vitalize the World
（新しい産業を創り、世界を元気にする）

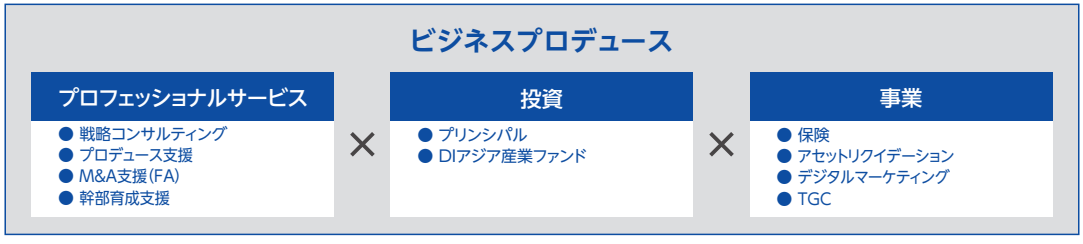

(2) 事業の経過およびその成果

当社および当社グループの当連結会計年度における経営成績は、売上高は13,343百万円と前年同期に比べ4,250百万円(46.8%)の増収、経常利益は1,373百万円と前年同期と比べ272百万円(24.7%)の増益、当期純利益は993百万円と前年同期と比べ139百万円(16.3%)の増益となりました。なお、アイペットの上場準備の一貫として保険業法第113条繰延資産の一括償却(連結ベースで1,668百万円)を前倒しで実施しましたが、これを行わなかった場合の全社業績は、経常利益が3,042百万円、当期純利益が2,083百万円と、創業以来最高の利益水準となります。

売上高(百万円)

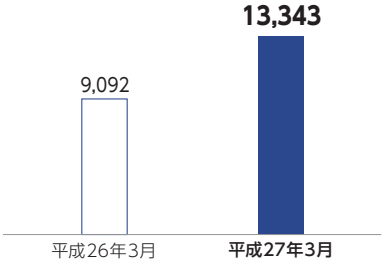

経常利益(百万円)

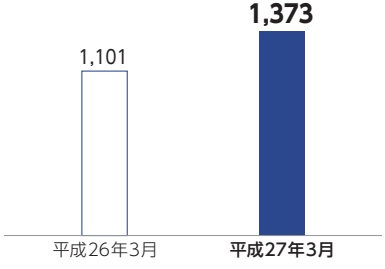

当期純利益(百万円)

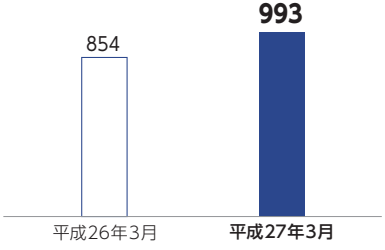

セグメントは、プロフェッショナルサービスを提供している「コンサルティング事業セグメント」、国内外ベンチャー企業への投資育成を行う「営業投資事業セグメント」、「保険事業セグメント」(アイペット)、「アセットリクイデーション事業セグメント」(リバリュー)、グループ内で孵化中(先行投資フェーズ)の複数事業が含まれる「その他事業セグメント」から構成されます。

セグメント別利益(対前期比較)(百万円)

	平成26年3月	平成27年3月	増減額
コンサルティング事業	490	830	340
営業投資事業	835	2,559	1,724
保険事業	451	△1,045	△1,496
アセットリクイデーション事業	△151	△331	△179
その他事業	8	△43	△51
セグメント合計	1,633	1,969	336

コンサルティング事業セグメント（プロフェッショナルサービス事業）

売上高 **2,504百万円**
前期比15.3%増

セグメント利益 **830百万円**
前期比69.3%増

コンサルティング事業は、戦略コンサルティングやプロデュース支援の他、M&A支援（Financial Advisory）や教育事業を含むクライアント向けのプロフェッショナルサービスで構成されております。

既存顧客である大企業からの継続的な受注に加え、国内・海外の企業や政府からの新規受注により、コンサルティング売上が堅調に推移し、当連結年度の売上高は2,504百万円（前年同期は2,171百万円）、セグメント利益（営業利益）は830百万円（前年同期は490百万円）となりました。

売上高（百万円）

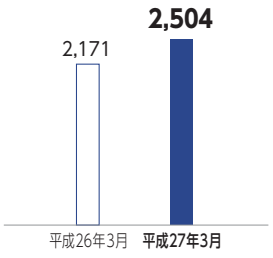

セグメント利益（百万円）

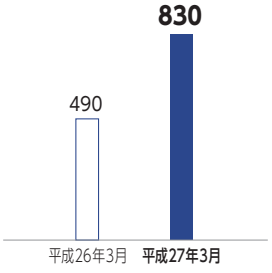

〈戦略コンサルティング／プロデュース支援〉

顧客の規模

経常利益	業界*順位（企業数**）			
	1位	2位	3位	4位以下
5,000億円以上	3	1		
1,000～5,000億円	3		1	3
500～1,000億円		1		1
100～500億円	1	1	1	5
100億円未満	2	2	1	6
合計	9	5	3	15
売上高構成比	58.9%	5.8%	5.1%	20.5%

＊　㈱ユーザベース「SPEEDA」の業界小分類に基づき、顧客業界を分類

＊＊　FA事業、教育事業、海外事業の顧客企業を含む（ただし、非営利団体、ベンチャー、ブティック系ファームを除く）

顧客の業種

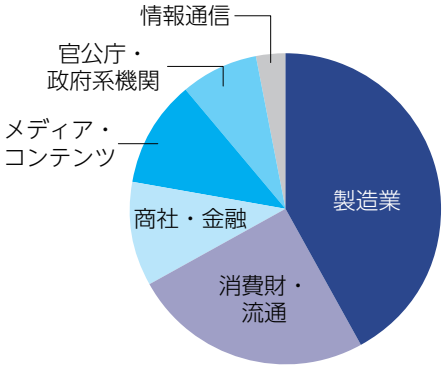

主なプロジェクトテーマ

- R&D・技術戦略
- 新規事業・成長戦略
- 海外展開支援
- 新産業創出支援
- ビジョン・中期経営計画

当社グループが推進するプロデュース支援は、社会的課題に取り組み、業界の垣根を越えて構想を練り、仲間（アライアンス先）と連携して、新たな付加価値・事業を創造することです。

これまで民間企業だけでなく、国・政府も巻き込んだ案件を多数手掛けてまいりました。



厚生労働省より、東京と福岡でベンチャー企業の法務支援を行う「雇用労働相談センター」の運営を受託。

プロデュース支援の特徴





国際協力機構（JICA）より、ラムドン省の農林水産業及び関連産業集積化に係る情報収集・確認調査を受託。

〈M&A支援〉

東南アジア・インドを中心に、海外ネットワークを活用したアジアのクロスボーダー案件のディールフローが活発化しました。当連結会計年度は、ジャパンマテリアル社によるシンガポールのAldon Technologies Services Pte Ltd およびADCT Technologies Pte Ltdへの資本参加に対するアドバイザリーサービスを実施しました。

〈経営幹部育成〉

社会・事業が直面する諸課題の解決に挑戦する真のグローバルリーダーを育成すべく、海外の一流講師陣とも連携し、企業の幹部候補に向けた人材開発・組織改革の支援にも注力しています。

営業投資事業セグメント

売上高 3,671百万円
前期比263.1%増

セグメント利益 2,559百万円
前期比206.4%増

売上高(百万円)

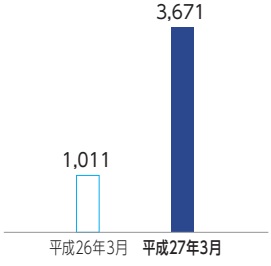

セグメント利益(百万円)

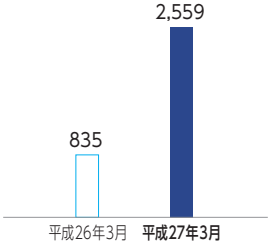

新規投資活動として、デジタルメディアマーケティングを中心とした国内外のベンチャー企業への投資パイプライン作り及び投資の実行を行いました。

また、既存投資先ベンチャーに関しては、当社が深く支援することで成長加速が見込まれるステージにおいて資金と人材を投入、それ以降は売却を進めております。その結果、当連結会計年度の売上高は3,671百万円(前年同期は1,011百万円)、セグメント利益(営業利益)は2,559百万円(前年同期はセグメント利益(営業利益)835百万円)となりました。

当連結会計年度の新規上場投資先

株式会社ユニオンコミュニティ
(指紋認識端末機の開発・販売)



当連結会計年度の主な投資実績

(株)オフィスクレッシェンド	Entertainment Direct Asia	日越医療機器株式会社(JVC)
日本 ドラマ・映画等 映像コンテンツ制作	中国 中国におけるデジタルコンテンツ マネジメント配信	ベトナム 医療機器卸売
ブレイカー(株)	**The Raine Group**	**上海精環環保科技有限公司(STECO)**
日本 映像配信等のマルチ プラットフォーム	米国 テクノロジー・メディア・テレコミュニケーションズ(TMT)にフォーカスした投資銀行/VC	中国 環境省エネ関係 コンサルティング

保険事業セグメント（アイペット）

売上高 **6,363百万円**
前期比24.8%増

セグメント利益 **▲1,045百万円**
前期比—%

売上高（百万円）

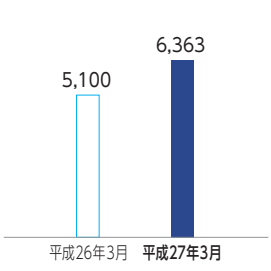

セグメント利益（百万円）

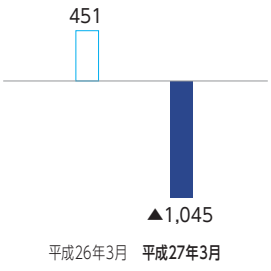

保険事業セグメントとは、アイペットが運営するペット向け医療保険をさします。当連結会計年度においてペット医療向け保険の加入件数は順調に増加し、売上は順調に拡大いたしました。一方で、財務・経営基盤が安定してきたことに加え、上場に向けた準備を始めることから、保険業法第113条繰延資産の一括償却（連結ベースで1,668百万円）を実施したことにより、営業費用が一時的に増加いたしました。

その結果、当連結会計年度の売上高は6,363百万円（前年同期は5,100百万円）、セグメント損失（営業損失）は1,045百万円（前年同期はセグメント利益（営業利益）451百万円）となりました。



「価格.com保険アワード2015ペット保険の部」において、アイペット損保の主力商品である「うちの子ライト」が第1位に選ばれました。

アセットリクイデーション事業セグメント（リバリュー）

売上高 **713百万円**
前期比4.2%減

セグメント利益 **▲331百万円**
前期比—%

売上高（百万円）

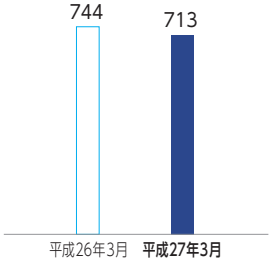

セグメント利益（百万円）

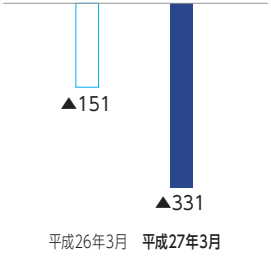

アセットリクイデーション事業セグメントにおいては、当連結会計年度の売上高は713百万円（前年同期は744百万円）、セグメント損失（営業損失）は331百万円（前年同期はセグメント損失（営業損失）151百万円）となりました。

赤字の最大要因は、取引先の見極めの甘さにあったと考えています。具体的には、大口の取引先が自社でのアウトレット販売を開始したことにより、リバリューに大ロットで納品される在庫品/返品商品の品質水準が低下しました。これにより、仕分・検品業務の採算が合わなくなり、同社との取引から撤退しました。

この取引先との大規模取引を前提にした体制・オペレーション構築・システム開発等への投資が影響し、大きな損失を出したことは誠に不明の致すところであり、株主の皆様には深くお詫び致します。

一方で、この大口取引を経験したことによるオペレーション能力の向上や、この取引実績が新たな顧客の呼び水となった新規取引増加という副産物もあり、平成28年3月期からの黒字化が見えてまいりました。

物流ソリューションの提供により、セカンダリーマーケットでの事業創出を支援

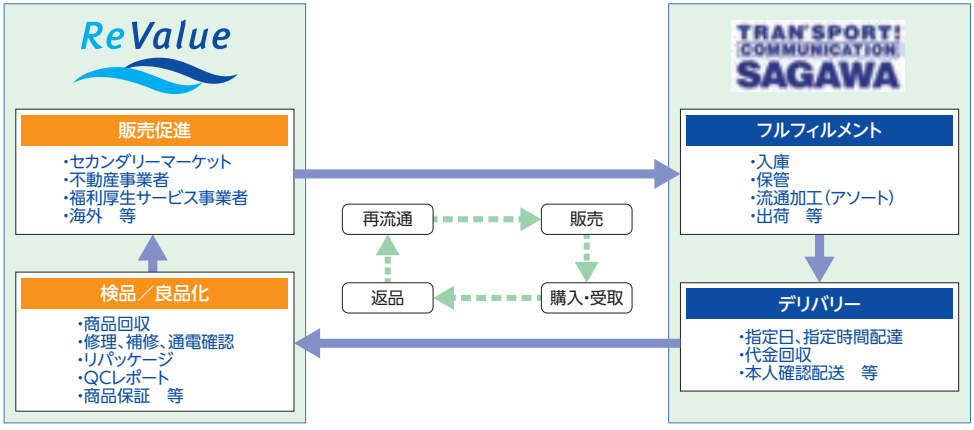

その他事業セグメント（DI マーケティング、日本知財ファンド）

売上高 **90百万円**
前期比39.9%増

セグメント利益 **▲43百万円**
前期比—%

売上高（百万円）

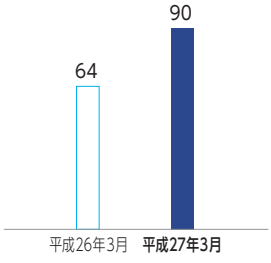

セグメント利益（百万円）

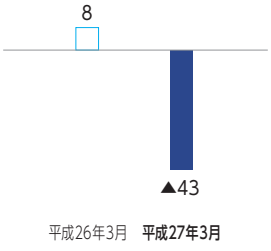

当社グループ内で孵化中（先行投資フェーズ）の複数事業を、その他事業セグメントとして括って表記しております。具体的には、知的財産権への投資事業（日本知財ファンド）、東南アジアの市場調査支援を行うデジタルマーケティング事業（DIマーケティング）、及びコンテンツマネジメント事業（フェノロッサ）が含まれております。当連結会計年度の売上高は90百万円（前年同期は64百万円）、セグメント損失（営業損失）は43百万円（前年同期はセグメント利益（営業利益）8百万円）となりました。

DIマーケティングのビジネスモデル



〈海外展開〉

ベトナム(ホーチミン)、中国(上海)、シンガポールの3拠点に加え、現在、タイ(バンコク)とインド(ムンバイ)に現地法人を設立準備中です。これに伴い、シンガポールは発展的に閉鎖します。また、近々、ミャンマー(ヤンゴン)とインドネシア(ジャカルタ)にも進出を検討しており、東京を含めた7拠点体制を目指します。

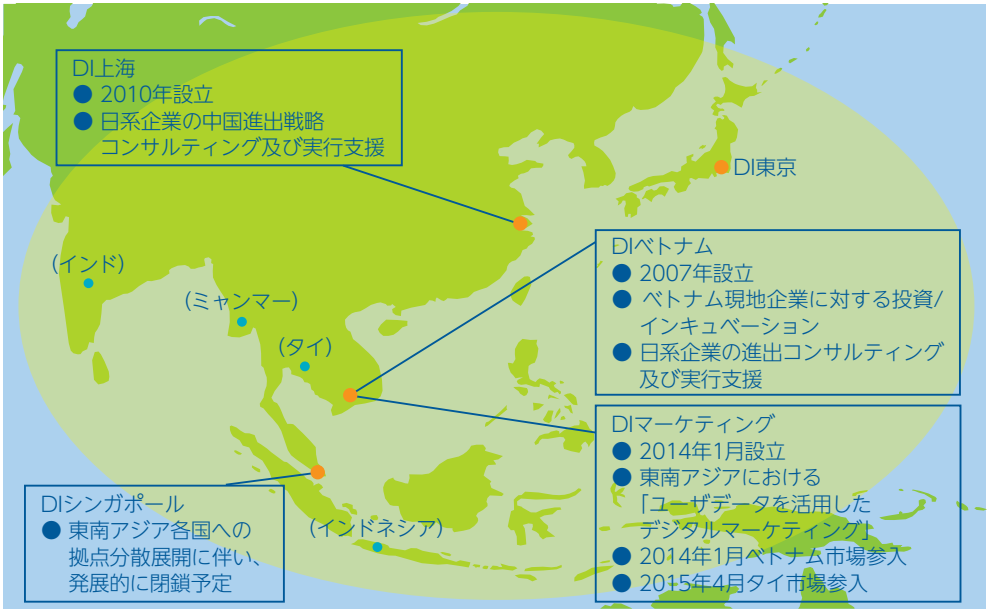

〈マーケティング〉

当社は、2000年の創業以来、「ビジネスプロデュース」を実践するだけでなく、「ビジネスプロデュース」という考え方を世の中に普及する活動を展開してきました。

■大企業経営者向けセミナー

「ビジネスプロデュース　～大企業・ベンチャーの協業による事業創出」

日　時:　2015年7月1日
場　所:　ザ・キャピタルホテル東急
参加者:　定員100名

プログラム:

- 基調講演①:コマツ　野路國夫代表取締役会長
  「コマツのグローバル経営戦略」
- 基調講演②:DI　山川隆義
  「ビジネスアーキテクチャを機軸とした戦い方とその破壊力」
- パネルディスカッション:
  「"異能"との協業から、いかにビジネスを創造するか？」
  (パネリスト)
  コマツ　野路國夫代表取締役会長
  富士フイルム㈱　戸田雄三取締役常務執行役員
  ㈱ZMP　谷口亘社長
  米ペンシルベニア大学　Dr.Vijay Kumar
  DI　山川隆義
  DI　堀紘一(モデレータ)



コマツ
野路國夫
代表取締役会長



富士フイルム
戸田雄三
取締役常務執行役員



ZMP
谷口亘
代表取締役社長



ペンシルベニア
大学教授
Dr.Vijay Kumar

■メディア

東洋経済オンライン
「ビジネスプロデューサー列伝」
連載



■出版

PHP研究所
「3000億円の事業を生み出す
ビジネスプロデュース戦略」
(2015年5月13日発売)



(3) 対処すべき課題

プロフェショナル・ファームとしての事業の性質上、当社グループの収益の源泉は人材の質と数であることから、人材育成および人材マネジメントが当社グループが対処すべき課題と考えております。当社のMDP(Multi-Disciplinary Practice)とは、戦略コンサルタントのみならず、技術専門家、政策専門家、法務専門家、公認会計士、インベストメントバンカー等、様々なバックグラウンドを有するプロフェショナル・スタッフが、それぞれの専門領域を融合させて、クライアントに対してチームで支援を行うことです。これによって、従来の戦略コンサルティング会社では提供し得ない、付加価値の高いコンサルティングサービスの提供が可能となっております。海外拠点の展開も進むなか、今後は国内のみならず海外においても、多様なプロフェショナルの採用と育成に注力し、質的にも量的にも、当社グループの組織能力を高める取り組みを続けてまいります。

(4) 設備投資等の状況

当連結会計年度における当社グループの設備投資の総額は129百万円であり、その主な内容はソフトウェアへの投資95百万円であります。

(5) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(6) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

特記すべき事項はありません。

(7) 他の会社の事業の譲受けの状況

特記すべき事項はありません。

(8) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

特記すべき事項はありません。

(9) 財産および損益の状況の推移

①企業集団の財産および損益の状況

区分	第12期 平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで	第13期 平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで	第14期 平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで	第15期(当連結会計年度) 平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで
売上高 (百万円)	6,526	7,693	9,092	**13,343**
経常利益 (百万円)	1,104	759	1,101	**1,373**
当期純利益 (百万円)	833	671	854	**993**
1株当たり当期純利益 (円)	86.98	70.02	88.13	**103.23**
総資産 (百万円)	10,551	12,056	19,539	**15,734**
純資産 (百万円)	8,707	9,622	14,344	**11,446**

(注) 1. 平成26年4月1日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して「1株当たり当期純利益」を算定しております。
2. 1株当たり当期純利益については、期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づき算出しております。

売上高 (百万円)

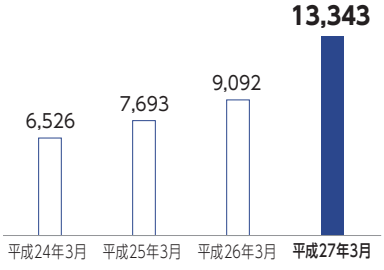

経常利益 (百万円)

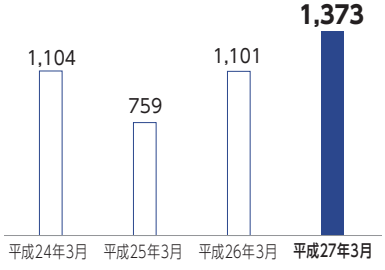

当期純利益 (百万円)

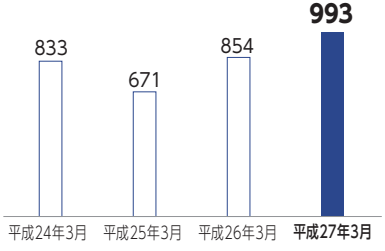

1株当たり当期純利益 (円)

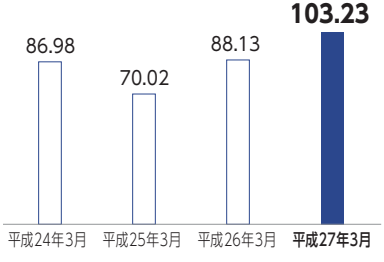

総資産 (百万円)

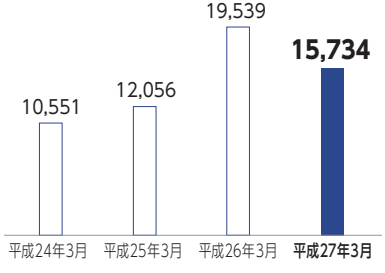

純資産 (百万円)

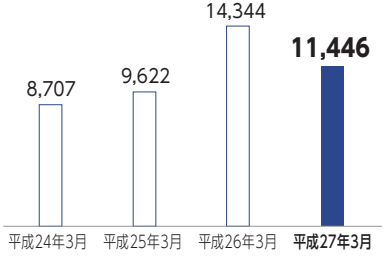

②当社の財産および損益の状況

区分	第12期 平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで	第13期 平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで	第14期 平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで	第15期(当期) 平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで
売上高 (百万円)	2,769	2,481	2,833	**5,700**
経常利益 (百万円)	425	391	633	**2,663**
当期純利益 (百万円)	421	413	589	**1,440**
1株当たり当期純利益 (円)	43.96	43.07	60.78	**149.64**
総資産 (百万円)	7,966	8,469	14,959	**11,372**
純資産 (百万円)	7,770	8,316	12,774	**10,274**

(注) 1. 平成26年4月1日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して「1株当たり当期純利益」を算定しております。
2. 1株当たり当期純利益については、期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づき算出しております。

売上高 (百万円)

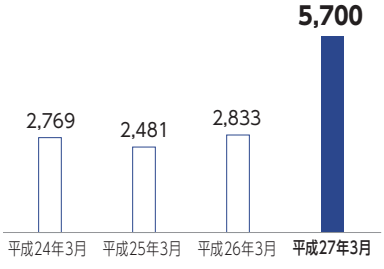

経常利益 (百万円)

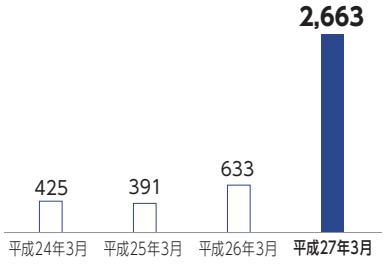

当期純利益 (百万円)

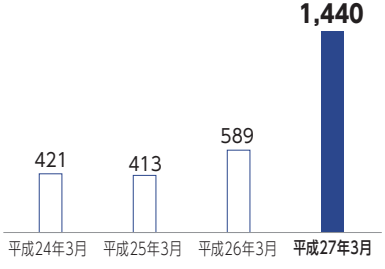

1株当たり当期純利益 (円)

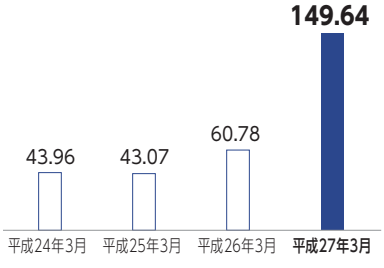

総資産 (百万円)

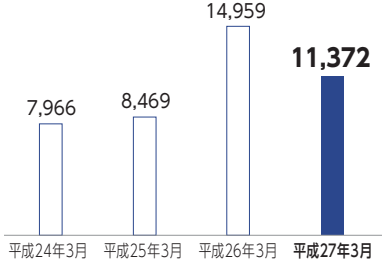

純資産 (百万円)

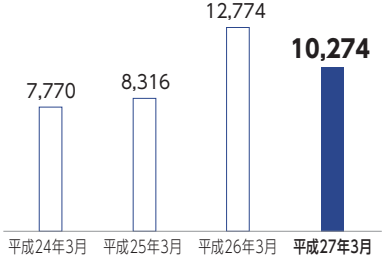

(10) 重要な親会社および子会社の状況

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社および関連会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
(子会社)			
株式会社リバリュー	470百万円	100.0%	アセットリクイデーション事業
DI Pan Pacific Inc	311百万円	100.0%	営業投資事業
Dream Incubator (Vietnam) Joint Stock Company	400億ドン	100.0% (2.0%)	ベトナムにおけるコンサルティングおよび投資事業
DREAM INCUBATOR SINGAPORE PTE. LTD.	100百万円	100.0%	シンガポールにおけるコンサルティング事業
DI MARKETING CO., LTD	164億ドン	100.0%	ベトナムにおけるマーケティングおよびサーベイ事業
得爱(上海)企业管理咨询有限公司	700千USドル	100.0%	中国におけるコンサルティング事業
アイペット損害保険株式会社	3,064百万円	95.5%	ペット医療向け保険事業
日本知財ファンド1号投資事業有限責任組合	500百万円	60.0%	知的財産権への投資等
(関連会社)			
DI Investment Partners Limited	2USドル	50.0%	投資事業組合の財産運用および管理事業
DI Asian Industrial Fund, L.P.	5,010百万円	20.1%	ベトナムにおける投資事業
株式会社フェノロッサ	10百万円	20.0%	コンテンツマネジメント事業

(注) ①議決権比率は当社が間接保有しているものも含めて記載しております。
②議決権比率の( )内は間接保有比率を内数で記載しております。

(11) 主要な事業内容 (平成27年3月31日現在)

産業の創出、育成を目的とし、国内・海外の大企業、ベンチャー、政府・投資家等様々なプレイヤーと連携しながら、プロフェッショナルサービス、投資・事業経営を融合させたビジネスプロデュースを推進しております。

(12) 主要な営業所および工場 (平成27年3月31日現在)



(当　　社)
本　社:東京都千代田区

(子会社および関連会社)
国　内:株式会社リバリュー(東京都千代田区)
アイペット損害保険株式会社(東京都港区)
日本知財ファンド1号投資事業有限責任組合(東京都港区)
株式会社フェノロッサ(東京都千代田区)
海　外:Dream Incubator(Vietnam) Joint Stock Company(ベトナム)
DI Investment Partners Limited(ケイマン諸島)
DI Asian Industrial Fund, L.P.(ケイマン諸島)
得爱(上海)企业管理咨询有限公司(中華人民共和国)
DREAM INCUBATOR SINGAPORE PTE. LTD.(シンガポール)
DI Pan Pacific Inc(ミクロネシア)
DI MARKETING CO., LTD　(ベトナム)

(13) 従業員の状況 (平成27年3月31日現在)

①企業集団の従業員数

従　業　員　数	前連結会計年度末比増減
352名	56名増

(注)　上記従業員数には臨時従業員58名は含まれております。親会社ならびに子会社の常勤役員は含まれておりません。

②当社の従業員数

従　業　員　数	前期末比増減	平　均　年　齢	平均勤続年数
92名	1名増	33.61歳	4.56年

(注)　上記従業員数には臨時従業員1名は含まれております。

(14) 主要な借入先の状況 (平成27年3月31日現在)

該当事項はありません。

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数　28,800,000株

(2) 発行済株式の総数　10,053,700株

(3) 株主数　5,199名
(前期末比371名減少)

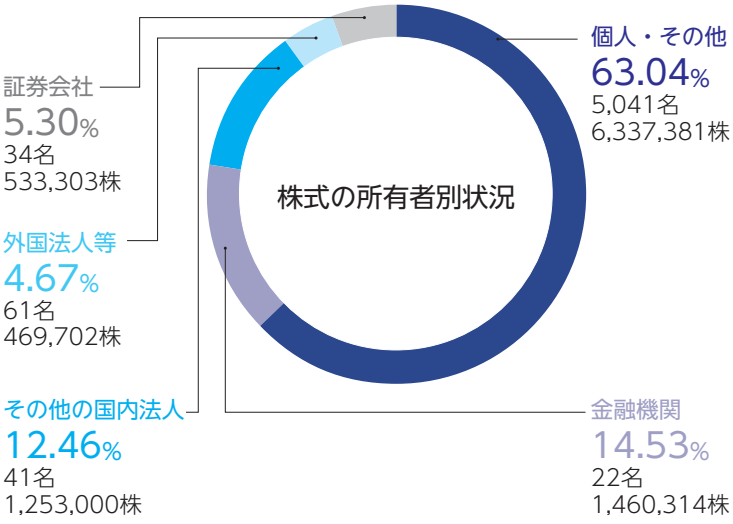

(4) 大株主の状況

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
堀　紘一	1,342,900	13.35
古谷　昇	609,700	6.06
オリックス株式会社	468,200	4.65
株式会社ワイズマン	400,000	3.97
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	385,600	3.83
上嶋　秀治	373,000	3.71
山川　隆義	287,600	2.86
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口・75682口)	287,214	2.85
日本証券金融株式会社	219,500	2.18
宮内　義彦	192,500	1.91

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している新株予約権等の状況

株主総会決議日	平成17年6月20日	平成23年6月17日	平成24年6月14日
区分	取締役	取締役	取締役
保有者数	2名	2名	2名
新株予約権の数	863個	488個	555個
目的となる株式の数	86,300株	48,800株	55,500株
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
発行価額	無償	無償	無償
権利行使時の1株当たり払込金額	4,430～5,790円	571円	701円
権利行使期間	平成19年6月21日から平成27年6月20日まで	平成25年11月22日から平成33年6月17日まで	平成26年11月2日から平成34年6月14日まで

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に対して交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況

会社における地位	氏　　名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	堀　　紘　一	株式会社農林漁業成長産業化支援機構取締役会長（非常勤）
代表取締役社長	山　川　隆　義	—
取　締　役	田　原　総一朗	非常勤 ジャーナリスト
取　締　役	宮　内　義　彦	非常勤 オリックス株式会社シニア・チェアマン
取　締　役	上　野　征　夫	非常勤
常勤監査役	橋　都　浩　平	—
監　査　役	内　田　成　宣	非常勤 新都市総合法律事務所所長　弁護士
監　査　役	相　葉　宏　二	非常勤 早稲田大学大学院商学研究科教授

(注) ①田原総一朗氏、宮内義彦氏および上野征夫氏は、社外取締役であります。
②橋都浩平氏および内田成宣氏は、社外監査役であります。
③取締役宮内義彦氏、取締役上野征夫氏、取締役田原総一朗氏、監査役橋都浩平氏および内田成宣氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
④平成26年６月12日開催の第14回定時株主総会において、宮内義彦氏および上野征夫氏が取締役に相葉宏二氏が監査役に選任され、就任いたしました。
⑤平成26年６月12日開催の第14回定時株主総会終結の時をもって、取締役相葉宏二氏が退任し、監査役伊与部恒雄氏が辞任いたしました。
⑥平成26年6月12日開催の第14回定時株主総会において、監査役補欠者として柴崎弘明氏が選任されております。
⑦当社は経営意思決定の迅速化および経営責任の明確化を図るため執行役員制度を導入しております。

当事業年度末における執行役員は次のとおりであります。

地位	氏名	担当
社長	山川隆義	
執行役員	竹内孝明	ビジネスプロデュース部門担当
執行役員	原田哲郎	コーポレート部門担当
執行役員	山内宏隆	ビジネスプロデュース部門担当
執行役員	三宅孝之	ビジネスプロデュース部門担当
執行役員	宮宗孝光	ビジネスプロデュース部門担当
執行役員	島崎崇	ビジネスプロデュース部門担当
執行役員	村田英隆	ビジネスプロデュース部門担当
執行役員	石川雅仁	ビジネスプロデュース部門担当
執行役員	細野恭平	ビジネスプロデュース部門担当
執行役員	沼田和敏	ビジネスプロデュース部門担当

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

取締役６名　　89百万円　(うち社外４名16百万円)
監査役４名　　22百万円　(うち社外３名18百万円)

(3) 社外役員に関する事項

①社外取締役に関する事項

(田原総一朗)

項目	内容
重要な兼職先と当社との関係	—
主要取引先等特定関係事業者との関係	—
当事業年度の主な活動状況	当事業年度開催の取締役会11回中10回に出席し、主にジャーナリストとしての客観的な視点から発信を行っております。
責任限定契約	会社法第427条第1項の規定に基づき、法令が規定する損害賠償責任限定契約の限度額を上限として責任限定契約を締結しております。
当社子会社から当事業年度の役員として受けた報酬	—

(宮内義彦)

項目	内容
重要な兼職先と当社との関係	—
主要取引先等特定関係事業者との関係	—
当事業年度の主な活動状況	当事業年度開催の取締役会9回中6回に出席し、経営者としての豊富な経験や世界経済に関する深い見識から、主に当社の経営戦略に関する発信を行っております。
責任限定契約	会社法第427条第1項の規定に基づき、法令が規定する損害賠償責任限定契約の限度額を上限として責任限定契約を締結しております。
当社子会社から当事業年度の役員として受けた報酬	—

(上野征夫)

項目	内容
重要な兼職先と当社との関係	—
主要取引先等特定関係事業者との関係	—
当事業年度の主な活動状況	当事業年度開催の取締役会9回中9回に出席し、主に当社のガバナンス体制に関する発信を行っております。
責任限定契約	会社法第427条第1項の規定に基づき、法令が規定する損害賠償責任限定契約の限度額を上限として責任限定契約を締結しております。
当社子会社から当事業年度の役員として受けた報酬	—

②社外監査役に関する事項

(橋都浩平)

項目	内容
重要な兼職先と当社との関係	—
主要取引先等特定関係事業者との関係	—
当事業年度の主な活動状況	当事業年度開催の取締役会11回及び監査役会11回の全てに出席し、取締役の職務執行が法令および定款に適合しているか等の法令に関する発言や、財務・会計に関する発言等、全般的に発言を行っております。その他、経営会議、他重要な会議に出席し、取締役の職務執行を常に監視しております。
責任限定契約	会社法第427条第1項の規定に基づき、法令が規定する損害賠償責任限定契約の限度額を上限として責任限定契約を締結しております。
当社子会社から当事業年度の役員として受けた報酬	—

(内田成宣)

項目	内容
重要な兼職先と当社との関係	—
主要取引先等特定関係事業者との関係	—
当事業年度の主な活動状況	当事業年度開催の取締役会11回及び監査役会11回の全てに出席し、弁護士としての専門的な見地から、主にコンプライアンスに関する発言を行っております。
責任限定契約	会社法第427条第1項の規定に基づき、法令が規定する損害賠償責任限定契約の限度額を上限として責任限定契約を締結しております。
当社子会社から当事業年度の役員として受けた報酬	—

(注) 書面決議による取締役会の回数は除いています。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①会計監査人としての報酬等の額

23百万円

②当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

38百万円

(注1) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、平成18年6月8日開催の第6回定時株主総会で定款を変更し、会計監査人の責任限定契約に関する規定を設けておりますが、当該定款に基づき、新日本有限責任監査法人との間で法令が規定する損害賠償責任の限度額を上限として責任限定契約を締結しております。

(4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(5) 子会社の監査に関する事項

当社の子会社であるDream Incubator (Vietnam) Joint Stock Company、得爱(上海)企业管理咨询有限公司ならびにDREAM INCUBATOR SINGAPORE PTE. LTD.は、当社の会計監査人以外の監査法人による監査を受けております。

(6) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、監査役会は、会計監査人の継続監査年数等を勘案しまして、再任もしくは不再任の決定を行います。

ご参考

現金及び預金

連結グループ全体の収益の拡大により増加しております。当期末残高のうち、3,633百万円がアイペット損害保険株式会社に帰属するものであります。

営業投資有価証券

前期上場を果たした投資先株式の売却を進めたことにより、前期末比で4,458百万円減少しております。

保険業法第113条繰延資産

保険事業は、一般的に開業時に多額の事業費が先行して発生することから、保険業法第113条第1項において、開業から5年間の事業費の一部を繰延資産として繰延べることが制度的に認められております。アイペット損害保険株式会社においても、事業費の一部を繰延べておりましたが、今期一括償却を行ったこと等により、1,365百万円減少しております。

連結貸借対照表

(百万円)

科目	第14期(ご参考) 平成26年3月31日現在	第15期 平成27年3月31日現在
資産の部		
流動資産	**16,322**	**14,029**
現金及び預金	5,535	6,477
売掛金	1,265	1,562
営業投資有価証券	8,788	4,330
投資損失引当金	△118	△118
有価証券	20	20
たな卸資産	92	29
未収入金	159	906
繰延税金資産	357	463
その他	257	402
貸倒引当金	△35	△43
固定資産	**1,851**	**1,704**
有形固定資産	**180**	**152**
建物及び構築物	144	153
工具器具備品	216	225
その他	2	2
減価償却累計額	△182	△229
無形固定資産	**1,286**	**1,176**
のれん	847	707
その他	438	468
投資その他の資産	**385**	**375**
投資有価証券	10	2
長期貸付金	128	127
その他	304	303
貸倒引当金	△58	△57
繰延資産	**1,365**	**—**
保険業法第113条繰延資産	1,365	—
資産合計	**19,539**	**15,734**

（百万円）

科目	第14期（ご参考）平成26年3月31日現在	第15期 平成27年3月31日現在
負債の部		
流動負債	**5,026**	**4,266**
買掛金	29	23
リース債務	1	1
未払金	199	306
保険契約準備金	2,399	2,816
支払備金	268	366
責任準備金	2,130	2,450
未払法人税等	139	523
繰延税金負債	1,969	174
賞与引当金	95	100
役員賞与引当金	20	50
その他	172	269
固定負債	**168**	**21**
リース債務	4	2
繰延税金負債	164	—
株式給付引当金	—	19
負債合計	**5,195**	**4,287**
純資産の部		
株主資本	**9,655**	**10,133**
資本金	4,704	4,823
資本剰余金	3,520	3,640
利益剰余金	1,430	2,169
自己株式	—	△499
その他の包括利益累計額	**3,697**	**434**
その他有価証券評価差額金	3,773	458
為替換算調整勘定	△75	△24
新株予約権	**186**	**130**
少数株主持分	**804**	**747**
純資産合計	**14,344**	**11,446**
負債純資産合計	**19,539**	**15,734**

ご参考

保険契約準備金
保険業法において、将来の保険金などの支払いに備え、積み立てが義務づけられている準備金です

支払備金
支払義務が発生している保険金、返戻金その他の給付金のうち、当期末時点で、いまだ未払いとなっているものについて、その支払いのために必要な金額を積み立てる準備金です。

責任準備金
将来の保険金・年金・給付金の支払いに備え、保険業法で保険種類ごとに積み立てが義務付けられている準備金です。

利益剰余金
当期純利益の計上および配当の支払いにより739百万円増加しております。

連結損益計算書

(百万円)

科目	第14期(ご参考) 平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで	第15期 平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで
売上高	**9,092**	**13,343**
売上原価	**4,280**	**5,429**
売上総利益	**4,811**	**7,914**
販売費及び一般管理費	**3,669**	**6,565**
営業利益	**1,141**	**1,348**
営業外収益	**32**	**52**
受取利息	5	15
為替差益	18	26
その他	8	10
営業外費用	**72**	**26**
支払利息	2	2
出資持分損失	68	0
貸倒引当金繰入額	—	22
その他	0	0
経常利益	**1,101**	**1,373**
特別利益	**—**	**1**
新株予約権戻入益	—	1
税金等調整前当期純利益	**1,101**	**1,375**
法人税、住民税及び事業税	144	567
法人税等調整額	8	△152
少数株主損益調整前当期純利益	**949**	**960**
少数株主利益又は少数株主損失(△)	95	△33
当期純利益	**854**	**993**

ご参考

売上高

各事業セグメントごとの売上高は次のとおりであります。(括弧内は前年比)

コンサルティング事業セグメント
2,504百万円(+15.3%)
保険事業セグメント
6,363百万円(+24.8%)
営業投資事業セグメント
3,671百万円(+263.1%)
アセットリクイデーション事業
713百万円
その他事業セグメント
90百万円(+39.9%)

営業利益

各事業セグメントごとのセグメント損益は次のとおりであります。(括弧内は前年比)

コンサルティング事業セグメント
830百万円(+69.4%)
保険事業セグメント
▲1,045百万円
営業投資事業セグメント
2,559百万円(+206.4%)
アセットリクイデーション事業
▲331百万円
その他事業セグメント
▲43百万円

連結株主資本等変動計算書（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）

（百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成26年４月１日残高	**4,704**	**3,520**	**1,430**	**—**	**9,655**
連結会計年度中の変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	119	119			239
剰余金の配当			△254		△254
当期純利益			993		993
自己株式の取得				△499	△499
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額					
連結会計年度中の変動額合計	**119**	**119**	**739**	**△499**	**478**
平成27年３月31日残高	**4,823**	**3,640**	**2,169**	**△499**	**10,133**

（百万円）

	その他の包括利益累計額			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
平成26年４月１日残高	**3,773**	**△75**	**3,697**	**186**	**804**	**14,344**
連結会計年度中の変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）						239
剰余金の配当						△254
当期純利益						993
自己株式の取得						△499
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額	△3,314	50	△3,263	△56	△57	△3,376
連結会計年度中の変動額合計	**△3,314**	**50**	**△3,263**	**△56**	**△57**	**△2,897**
平成27年３月31日残高	**458**	**△24**	**434**	**130**	**747**	**11,446**

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年５月15日

株式会社ドリームインキュベータ
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　谷　口　公　一　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　上　林　敏　子　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社ドリームインキュベータの平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ドリームインキュベータ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告書　謄本

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第15期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1.　監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

2.　監査の結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月18日

株式会社ドリームインキュベータ　監査役会

常勤監査役（社外監査役）橋　都　浩　平　㊞
監　査　役（社外監査役）内　田　成　宣　㊞
監　査　役　相　葉　宏　二　㊞

貸借対照表

(百万円)

科目	第14期(ご参考) 平成26年3月31日現在	第15期 平成27年3月31日現在
資産の部		
流動資産	**11,395**	**8,058**
現金及び預金	1,995	2,363
売掛金	497	697
営業投資有価証券	8,717	3,958
投資損失引当金	△118	△118
有価証券	20	20
仕掛品	1	—
前払費用	37	48
未収入金	121	833
その他	124	279
貸倒引当金	△0	△23
固定資産	**3,564**	**3,313**
有形固定資産	**81**	**65**
建物	99	99
工具器具備品	69	69
減価償却累計額	△86	△103
無形固定資産	**29**	**40**
ソフトウエア	5	11
その他	23	28
投資その他の資産	**3,454**	**3,208**
投資有価証券	8	—
関係会社株式	2,954	2,750
関係会社出資金	268	240
長期貸付金	148	147
敷金及び保証金	132	127
貸倒引当金	△58	△57
資産合計	**14,959**	**11,372**

科目	第14期(ご参考) 平成26年3月31日現在	第15期 平成27年3月31日現在
負債の部		
流動負債	**2,185**	**1,078**
未払金	51	163
未払費用	22	33
未払法人税等	67	474
未払消費税等	15	71
繰延税金負債	1,969	160
預り金	49	168
金利スワップ負債	7	5
その他	2	0
固定負債	**—**	**19**
株式給付引当金	—	19
負債合計	**2,185**	**1,097**
純資産の部		
株主資本	**8,814**	**9,739**
資本金	**4,704**	**4,823**
資本剰余金	**3,520**	**3,640**
資本準備金	1,225	1,344
その他資本剰余金	2,295	2,295
利益剰余金	**589**	**1,774**
その他利益剰余金	589	1,774
繰越利益剰余金	589	1,774
自己株式	**—**	**△499**
評価・換算差額等	**3,773**	**404**
その他有価証券評価差額金	3,773	404
新株予約権	**186**	**130**
純資産合計	**12,774**	**10,274**
負債純資産合計	**14,959**	**11,372**

損益計算書

(百万円)

科目	第14期(ご参考) 平成25年4月1日から平成26年3月31日まで	第15期 平成26年4月1日から平成27年3月31日まで
売上高	**2,833**	**5,700**
売上原価	**1,289**	**1,964**
売上総利益	**1,543**	**3,736**
販売費及び一般管理費	**891**	**1,115**
営業利益	**652**	**2,620**
営業外収益	**49**	**68**
受取利息及び配当金	4	8
有価証券利息	0	0
為替差益	37	42
出資持分利益	—	8
その他	7	9
営業外費用	**68**	**25**
支払利息	2	2
貸倒引当金繰入額	—	22
出資持分損失	65	—
その他	0	0
経常利益	**633**	**2,663**
特別利益	**—**	**1**
新株予約権戻入益	—	1
特別損失	**—**	**605**
関係会社株式評価損	—	605
税引前当期純利益	**633**	**2,059**
法人税、住民税及び事業税	58	501
法人税等調整額	△13	117
当期純利益	**589**	**1,440**

株主資本等変動計算書（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）

（百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成26年4月1日残高	**4,704**	**1,225**	**2,295**	**3,520**
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）	119	119		119
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	**119**	**119**	**—**	**119**
平成27年3月31日残高	**4,823**	**1,344**	**2,295**	**3,640**

（百万円）

	株主資本			
	利益剰余金			株主資本合計
	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	自己株式	
平成26年4月1日残高	**589**	**589**	**—**	**8,814**
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）				239
剰余金の配当	△254	△254		△254
当期純利益	1,440	1,440		1,440
自己株式の取得			△499	△499
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	**1,185**	**1,185**	**△499**	**925**
平成27年3月31日残高	**1,774**	**1,774**	**△499**	**9,739**

（百万円）

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成26年4月1日残高	**3,773**	**3,773**	**186**	**12,774**
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）				239
剰余金の配当				△254
当期純利益				1,440
自己株式の取得				△499
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3,368	△3,368	△56	△3,424
当期変動額合計	**△3,368**	**△3,368**	**△56**	**△2,499**
平成27年3月31日残高	**404**	**404**	**130**	**10,274**

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年５月15日

株式会社ドリームインキュベータ
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　谷　口　公　一　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　上　林　敏　子　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ドリームインキュベータの平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第15期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第15期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1.　監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2.　監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月18日

株式会社ドリームインキュベータ　監査役会

常勤監査役（社外監査役）　橋　都　浩　平　㊞

監　査　役（社外監査役）　内　田　成　宣　㊞

監　査　役　相　葉　宏　二　㊞

以　上

議案および参考事項

第1号議案　取締役4名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員が任期満了となりますので、取締役4名の選任をお願いするものであります。
取締役候補者は次のとおりであります。



1　堀（ほり）　紘一（こういち）　(昭和20年4月11日生　満70歳)　再任

所有する当社の株式数　1,342,900株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和４４年	４月	株式会社読売新聞入社
昭和４８年	１０月	三菱商事株式会社入社
昭和５５年	６月	ハーバード大学経営大学院経営学修士
昭和５６年	４月	ボストンコンサルティンググループ入社
昭和６１年	５月	同社ヴァイスプレジデント就任
平成　元年	６月	同社代表取締役社長就任
平成１２年	４月	当社設立代表取締役社長就任
平成１８年	６月	当社代表取締役会長就任(現任)
平成２５年	１月	株式会社農林漁業成長産業化支援機構取締役会長(非常勤)就任(現任)



2　山川（やまかわ）　隆義（たかよし）　(昭和40年10月2日生　満49歳)　再任

所有する当社の株式数　287,600株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

平成　３年	４月	横河ヒューレット・パッカード株式会社(現日本ヒューレット・パッカード株式会社)入社
平成　７年	１０月	ボストンコンサルティンググループ入社
平成１１年	５月	同社プロジェクトマネジャー就任
平成１２年	５月	当社取締役就任
平成１７年	６月	当社取締役副社長就任
平成１８年	６月	当社代表取締役社長就任(現任)



3 宮内 義彦（みやうち よしひこ） （昭和10年9月13日生　満79歳） 再任

所有する当社の株式数　192,500株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和３５年　８月　日綿實業株式会社（現双日株式会社）入社
昭和３９年　４月　オリエント・リース株式会社（現オリックス株式会社）入社
昭和４５年　３月　同社取締役就任
昭和５５年　１２月　同社代表取締役社長・グループCEO就任
平成１２年　４月　同社代表取締役会長・グループCEO就任
平成１５年　６月　同社取締役兼代表執行役会長・グループCEO就任
平成２６年　６月　当社取締役就任（現任）
平成２６年　６月　オリックス株式会社シニア・チェアマン就任（現任）



4 上野 征夫（うえの ゆきお） （昭和20年6月20日生　満69歳） 再任

所有する当社の株式数　0株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和４３年　４月　三菱商事株式会社入社
平成１０年　６月　同社取締役　社長室会事務局部長
平成１３年　４月　同社常務取締役　経営企画部長
平成１３年　１０月　同社常務執行役員　コーポレート担当役員兼経営企画部長
平成１７年　４月　同社取締役　副社長執行役員　国内統括兼関西支社長
平成１９年　４月　同社取締役　副社長執行役員　コーポレート担当役員
チーフ・コンプライアンス・オフィサー、国内統括
平成２２年　６月　同社常任監査役（常勤）
平成２６年　６月　当社取締役就任（現任）

(注) 1.各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2.宮内義彦氏および上野征夫氏は、社外取締役候補者であります。
3.社外取締役候補者の選任理由、社外取締役としての独立性および社外取締役との責任限定契約について
①社外取締役候補者の選任理由および独立性について
宮内義彦氏は、オリックス株式会社での豊富な経験や世界経済に関する深い見識を有していることから、当社の経営に活かしていただけるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
上野征夫氏は、三菱商事株式会社での豊富な勤務経験や、企業経営に専門的な見識を有していることから、当社の経営に活かしていただけるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
②社外取締役との責任限定契約について
宮内義彦氏および上野征夫氏と当社との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、法令が規定する損害賠償責任の限度額を上限として責任限定契約を締結しております。

なお、会社法施行規則第74条に定める取締役の選任に関する議案に記載すべき事項につきましては、上記の他に特記すべき事項はありません。

第2号議案　監査役補欠者1名選任の件

監査役が法令または定款に定める員数を欠くことになる場合に備え、監査役補欠者1名の選任をおねがいするものであります。なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。
監査役補欠者の候補者は次の通りであります。

柴崎弘明（しばさきひろあき）（昭和20年4月26日生　満70歳）

所有する当社の株式数　2,000株

略歴、地位および重要な兼職の状況

昭和４３年	４月	日本放送協会（NHK）入社
平成　元年	６月	同社政治部副部長
平成　２年	６月	同社会長室副部長
平成　７年	６月	同社広報室部長
平成１４年	６月	同社専門委員就任
平成１７年	６月	当社監査役就任

(注) 1.候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2.柴崎弘明氏は社外監査役候補者であります。
3.社外監査役候補者の選任理由、社外監査役としての独立性および社外監査役との責任限定契約について
① 社外監査役候補者の選任理由および独立性について
柴崎弘明氏は、過去の豊富な企業勤務経験や当社の事業内容に精通していることから、社外監査役候補者として選任をおねがいするものであります。
② 社外監査役との責任限定契約について
柴崎弘明氏が社外監査役に就任した場合には、同氏と当社との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、法令が規定する損害賠償責任の限度額を上限として責任限定契約を締結する予定であります。

なお、会社法施行規則第76条に定める監査役の選任に関する議案に記載すべき事項につきましては、上記の他に特記すべき事項はありません。

以　上

第3号議案　定款一部変更の件

1．定款の一部変更の目的

平成27年５月１日施行の「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）において、責任限定契約を締結できる取締役及び監査役の範囲が変更されたことから、現行定款第31条（取締役の責任免除）及び第42条（監査役の責任免除）の一部を変更するものであります。

なお、定款第31条の変更につきましては、各監査役の同意を得ております。

2．定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

（下線は変更部分を示します）

現　行　定　款	変　更　後　定　款
（取締役の責任免除） 第31条　（条文省略） ２．当会社は会社法第427条第１項の規定により、社外取締役との間に、同法第423条第１項に規定する社外取締役の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。	（取締役の責任免除） 第31条　（現行どおり） ２．当会社は会社法第427条第１項の規定により、取締役（業務執行取締役等である者を除く）との間に、同法第423条第１項に規定する社外取締役の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。
（監査役の責任免除） 第42条　（条文省略） ２．当会社は会社法第427条第１項の規定により、社外監査役との間に、同法第423条第１項に規定する社外監査役の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。	（監査役の責任免除） 第42条　（現行どおり） ２．当会社は会社法第427条第１項の規定により、監査役との間に、同法第423条第１項に規定する社外監査役の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。

株主総会会場ご案内図



交通のご案内

■**東京メトロ銀座線**
虎ノ門駅
5番出口／11番出口から徒歩3分

■**東京メトロ丸ノ内線**
■日比谷線
■**千代田線**
霞ヶ関駅
A13番出口から徒歩9分

■**東京メトロ南北線**
溜池山王駅
8番出口から徒歩9分

お願い
当日は会場周辺道路および駐車場の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮願います。

開催日時 平成27年6月11日(木) 午前10時

開催場所 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号 霞が関ビルディング35階
東海大学校友会館　阿蘇の間

■IRメール配信サービス
当社のIR情報をメールでお届け致します。
ご希望の方は、当社Webサイト　▶「IR情報」
▶「IRメール配信サービス」からご登録
いただきますようお願い致します。

http://www.dreamincubator.co.jp/
ドリームインキュベータ　検索



株式会社 ドリームインキュベータ

VEGETABLE OIL INK
UD FONT